

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号による随意契約について、新見市契約規則第23条の2の規定に基づき、平成31年度の発注見通しを公表します。

番号	物品又は役務の名称	契約締結予定月	契約の内容	契約の相手方の選考基準	契約方法	担当課
1	きらめき広場・哲西 周辺草取作業業務	4月	草取作業	高齢者の雇用の安定等に関する法律（昭和46年法律第68号）第41条第1項に規定するシルバー人材センター連合又は同条第2項に規定するシルバー人材センターであること。	随意契約	哲西支局 地域振興課
2	新見市役所本庁舎及び南 庁舎周辺清掃作業等業務	4月	清掃等	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第5条第1項に規定する障害福祉サービス事業を行う施設であること。	随意契約	総務課
3	石蟹駅公衆便所清掃業務	4月	清掃等	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第5条第1項に規定する障害福祉サービス事業を行う施設であること。	随意契約	総務課
4	広報紙及びその他の文書 配布業務	4月	広報紙等の配付	高齢者の雇用の安定等に関する法律（昭和46年法律第68号）第41条第1項に規定するシルバー人材センター連合又は同条第2項に規定するシルバー人材センターであること。	随意契約	総務課
5	新見文化交流館内及び周 辺清掃業務	4月	館内清掃・外構清 掃・周辺清掃	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第5条第1項に規定する障害福祉サービス事業を行う施設であること。	随意契約	生涯学習課
6	善成寺公園清掃業務	4月	園内の清掃	高齢者の雇用の安定等に関する法律（昭和46年法律第68号）第41条第1項に規定するシルバー人材センター連合又は同条第2項に規定するシルバー人材センターであること。	随意契約	生涯学習課
7	哲多すずらんの園管理業 務	4月	園内の清掃等	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第5条第1項に規定する障害福祉サービス事業を行う施設であること。	随意契約	哲多支局 地域振興課

8	新見市ファミリーパーク 清掃業務	4月	敷地内の清掃	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第5条第1項に規定する障害福祉サービス事業を行う施設であること。	随意契約	福祉課
9	水道メータ検針業務	4月	水道メータの検針	高齢者の雇用の安定等に関する法律（昭和46年法律第68号）第41条第1項に規定するシルバー人材センター連合又は同条第2項に規定するシルバー人材センターであること。	随意契約	上水道課
10	城山公園の清掃等作業業務	4月	園内の清掃等	高齢者の雇用の安定等に関する法律（昭和46年法律第68号）第41条第1項に規定するシルバー人材センター連合又は同条第2項に規定するシルバー人材センターであること。	随意契約	都市整備課
11	昭和町公園の清掃及び維持管理業務	4月	園内の清掃等	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第5条第1項に規定する障害福祉サービス事業を行う施設であること。	随意契約	都市整備課
12	太田公園の清掃及び維持管理業務	4月	園内の清掃等	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第5条第1項に規定する障害福祉サービス事業を行う施設であること。	随意契約	都市整備課
13	小川公園の清掃及び維持管理業務	4月	園内の清掃等	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第5条第1項に規定する障害福祉サービス事業を行う施設であること。	随意契約	都市整備課
14	元町公園の清掃及び維持管理業務	4月	園内の清掃等	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第5条第1項に規定する障害福祉サービス事業を行う施設であること。	随意契約	都市整備課
15	石蟹公園の清掃及び維持管理業務	4月	園内の清掃等	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第5条第1項に規定する障害福祉サービス事業を行う施設であること。	随意契約	都市整備課
16	西方公園の清掃及び維持管理業務	4月	園内の清掃等	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第5条第1項に規定する障害福祉サービス事業を行う施設であること。	随意契約	都市整備課

17	唐松工業団地残地草刈業務	5月	草刈り	高齢者の雇用の安定等に関する法律（昭和46年法律第68号）第41条第1項に規定するシルバー人材センター連合又は同条第2項に規定するシルバー人材センターであること。	随意契約	総務課
18	旧哲西会館周辺草刈業務	5月	草刈り	高齢者の雇用の安定等に関する法律（昭和46年法律第68号）第41条第1項に規定するシルバー人材センター連合又は同条第2項に規定するシルバー人材センターであること。	随意契約	哲西支局 地域振興課
19	旧哲西中学校冬期宿舎跡地周辺草刈業務	5月	草刈り	高齢者の雇用の安定等に関する法律（昭和46年法律第68号）第41条第1項に規定するシルバー人材センター連合又は同条第2項に規定するシルバー人材センターであること。	随意契約	哲西支局 地域振興課